

令和7年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

\*厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

(厚生労働省7(IX-1-1))

<p><b>施策目標名(政策体系上の位置付け)</b></p>	<p>国民に信頼される持続可能な公的年金制度等を構築し、適正な事業運営を図ること(施策目標IX-1-1) 基本目標IX:高齢者ができる限り経済的に自立できるよう、所得確保の仕組みの整備を図ること 施策大目標1:老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること</p>					<p><b>担当 部署名</b></p>	<p>年金局</p>	<p><b>作成責任者名</b></p>	<p>総務課長 山下 護 年金課長 和田 幸典 数理課長 鈴木 健二 首席年金数理官 楠田 裕子 事業企画課長 重水 将志 事業管理課長 岡 謙</p>	
<p><b>施策の概要</b></p>	<p>本施策は、以下を柱に実施している。</p> <p>1. 公的年金制度は、現在の高齢者に対する年金給付を、現在の現役世代が支払う保険料で賄うという、世代と世代の支え合いの考えに基づいて成り立っており、賃金や物価の上昇など、長期間の社会経済の変動に対応して、実質的に価値のある年金を支給することにより、終身にわたって高齢者の生活の基本部分を支えることを目的としている。また、定期的に公的年金制度の財政状況を検証することで、将来世代にわたり持続可能な公的年金制度の構築を目指している。</p> <p>2. 政府管掌年金事業(厚生年金保険事業及び国民年金事業)については、日本年金機構法(平成19年法律第109号)に基づき、厚生労働大臣の監督の下に、日本年金機構がその業務運営を担うこととされており、同法に基づき、厚生労働大臣が定める日本年金機構が達成すべき業務運営に関する目標(中期目標)や日本年金機構が策定した中期計画及び各年度の年度計画に基づいて、計画的に公的年金の適用、徴収、給付、記録管理、相談等の各業務を、正確、確実かつ迅速に行うことにより、政府管掌年金事業の適正な運営及び政府管掌年金に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的としている。</p> <p>令和6(2024)年度からは、第4期中期目標(対象期間:令和6年4月1日～令和11年3月31日)及び中期計画に基づいて業務を実施している。</p>									
<p><b>施策を取り巻く現状</b></p>	<p>直近の公的年金制度の適用状況については、被保険者数は全体で6,745万人(2023(令和5)年度末)であり、全人口の約半数にあたる。</p> <p>国民年金の被保険者の種別ごとの人数については、第2号被保険者等が4,672万人(2023年度末)と全体の約69%を占めており、自営業者や学生等である第1号被保険者が1,387万人、第2号被保険者の被扶養配偶者である第3号被保険者は686万人(2023年度末)となっている。被保険者数の増減について見てみると、第2号被保険者等は対前年比54万人増で、近年増加傾向にある一方、第1号被保険者や第3号被保険者はそれぞれ対前年比18万人、36万人減で、近年減少傾向にある。</p> <p>公的年金制度の給付の状況については、全人口の約3割にあたる3,978万人(2023年度末)が公的年金の受給権を有している。高齢者世帯に関してみれば、その収入の約6割を公的年金等が占めている。</p>									
<p><b>施策実現のための課題</b></p>	1	<p>終身にわたって高齢者の生活の基本部分を支えるため、持続可能な公的年金制度等を構築することが課題である。</p>								
	2	<p>公的年金の適用、徴収、給付、記録管理、相談等の各業務を、正確、確実かつ迅速に行うことにより、国民生活の安定に寄与することが課題である。</p>								
<p><b>各課題に対応した達成目標</b></p>	<p><b>達成目標/課題との対応関係</b></p>					<p><b>達成目標の設定理由</b></p>				
	<p>目標1 (課題1)</p>	<p>公的年金制度の持続可能性を検証し、現行の公的年金制度等を改善する。</p>					<p>社会経済の変動に対応し持続可能な公的年金制度等を構築するためには、継続的な検証及び改善が必要のため。</p>			
	<p>目標2 (課題2)</p>	<p>公的年金制度の適切な事業運営を図る。</p>					<p>国民生活の安定に寄与するためには、公的年金の適用、徴収、給付、記録管理、相談等の各業務を、正確、確実かつ迅速に行うことが必要のため。</p>			
<p><b>達成目標1について</b></p>										
<p><b>測定指標(アウトカム、アウトプット)</b> ※数字に○を付した指標は主要な指標</p>	<p><b>基準値</b></p>	<p><b>目標値</b></p>	<p><b>目標年度</b></p>	<p><b>年度ごとの目標値(参考値)</b></p> <p><b>年度ごとの実績値</b></p>					<p><b>測定指標の選定理由</b></p>	<p><b>目標値(水準・目標年度)の設定の根拠</b></p>
				<p>基準年度</p>	<p>令和7年度</p>	<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>		
<p>① 年金制度改正法の立案と実現(アウトプット) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野③】</p>	-	-	-	/	/	<p>財政検証及び制度改正を行うために必要となる有識者等による議論・検討</p>	<p>・財政検証の実施 ・制度改正等を行うために必要となる有識者等による議論・検討</p>	<p>・年金制度改正法の成立 ・年金制度改正法の着実な施行</p>	<p>国民皆年金制度である国民年金及び厚生年金保険制度について、社会経済、人口構成、就労状況等の変化に対応し、働き方に中立的な制度の構築、制度の持続可能性の向上と公的年金制度の所得保障機能の向上を図ることができるよう、効果的な制度改正案を立案し、これを実現することは、持続可能な年金制度の構築にとって重要な意義を持つため、当該指標を選定した。</p>	<p>左記のとおり</p>
<p>② 「公的年金シミュレーター」のアクセス件数(アウトプット)</p>	-	-	-	/	/	<p>公的年金シミュレーター運用開始初年度(令和4年度)を上回るアクセス件数(220万件)</p>	<p>公的年金シミュレーター運用開始初年度(令和4年度)を上回るアクセス件数(220万件)</p>	<p>公的年金シミュレーター運用開始初年度(令和4年度)を上回るアクセス件数(220万件)</p>	<p>・持続可能な年金制度の構築のためには、年金制度を分かりやすく周知するだけでなく、将来の受給可能な年金額がどの程度なのかを示し、公的年金制度の信頼を高める必要がある。 ・年金広報の取り組みの1つとして、令和4年4月に「公的年金シミュレーター」の運用を開始した。「公的年金シミュレーター」は、ねんきん定期便に記載されている二次コードをスマホで読み取ることで、将来の年金受給見込額を簡単に試算できるWEBサイトである。「公的年金シミュレーター」のアクセス件数を増やし、より多くの国民が将来の年金受給見込額を試算することは、公的年金制度の信頼を高める上で重要な意義を持つと考えられるため、当該指標を選定した。</p>	<p>「公的年金シミュレーター」は、ねんきん定期便に記載される二次コードからのアクセスが大半を占めている。この二次コードは、令和4年度分のねんきん定期便から付与されているものであり、運用開始年度である令和4年度のアクセス件数を基準として当該目標値を設定した。</p>
<p>(参考指標)</p>				<p>令和3年度</p>	<p>令和4年度</p>	<p>令和5年度</p>	<p>令和6年度</p>	<p>令和7年度</p>	<p><b>選定理由</b></p> <p>将来世代に対して、公的年金制度の仕組みや理念について年金セミナーを行うことにより意識改革を図ることで、保険料納付の促進につながるなど、公的年金制度の持続可能性の確保に寄与するため。 (参考)平成28年度実績:3,467回、平成29年度実績:3,650回、平成30年度実績:3,993回、令和元年度実績:3,834回、令和2年度実績:2,125回</p>	

達成手段1 (開始年度)		令和5年度	令和6年度	令和7年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要等	行政事業レビューシート予算事業ID
		予算額	予算額				
		執行額	執行額				
(1)	公的年金制度の持続可能性確保に必要な経費(昭和17年度) 【新経済・財政再生計画関連: 社会保障分野等】	—	—	—	—	・国民年金及び厚生年金保険の財政状況について、5年ごとに保険料、国庫負担額及び給付費等の検証を実施するため、財政検証システムを改修。「財政の現況及び見直し」を作成し、公表を行う。 ・検証の結果等を踏まえ、公的年金制度の持続可能性の確保や現行の公的年金制度の改善に向けた企画立案により、国民に信頼される公的年金制度を構築することができる。 ・なお、本経費は令和4年度以降デジタル庁に移管されているため、令和4年度以降に係る予算額等の記載は「—」としている。	—
(2)	公的年金財政検証関係経費(平成13年度)	—	—	—	—	・社会保障審議会年金数理部会の審議に資するために公的年金財政評価システムを改修し、年金数理部会において、毎年度の財政状況等の分析・評価と財政検証における検証(レビュー)の支援を行う。 ・厚生年金(厚生年金の実施機関たる共済組合等を含む)、国民年金の年金財政について、安定性、公平性の確保に關し、年金数理的な視点から統一的な検証を行うことができる。 ・なお、本経費は令和4年度以降デジタル庁に移管されているため、令和4年度以降の予算額等の記載は「—」としている。	—
(3)	年金生活者支援給付金の支給に必要な事務費(平成25年度) 【新経済・財政再生計画関連: 社会保障分野等】	※	※	※	—	※	002825
(4)	年金生活者支援給付金の支給に必要な経費(令和元年度) 【新経済・財政再生計画関連: 社会保障分野等】	※	※	※	—	※	002839

達成目標2について												
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値(参考値)					測定指標の選定理由	目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					年度ごとの実績値							
					令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
○4	国民年金の現年度納付率(アウトプット)	65.0%	平成28年度	前年度実績から1.0ポイント程度の伸び幅を目指す	令和7年度	前年度実績を上回り令和元年度から2.0ポイント程度(71.6%)の水準	前年度実績を上回り令和2年度から2.0ポイント程度(74.0%)の水準	前年度実績以上の納付率を確保する	前年度実績以上の納付率を確保する	前年度実績から1.0ポイント程度の伸び幅を目指す	国民年金保険料の納付率を向上させることが、公的年金制度の適正な事業運営に必要であるため、それを指標として選定し、日本年金機構の年度計画で定めている目標値を令和7年度の目標値としている。  ※政府管掌年金事業については、日本年金機構法(平成19年法律第109号)に基づき、厚生労働大臣の監督の下に、日本年金機構がその業務運営を担うこととされている。  ※出典: 日本年金機構中期計画 <a href="https://www.nenkin.go.jp/info/johokokai/disclosure/gyoumu/chukikeikaku/index.html">https://www.nenkin.go.jp/info/johokokai/disclosure/gyoumu/chukikeikaku/index.html</a>  日本年金機構年度計画 <a href="https://www.nenkin.go.jp/info/johokokai/disclosure/gyoumu/nendokeikaku/index.html">https://www.nenkin.go.jp/info/johokokai/disclosure/gyoumu/nendokeikaku/index.html</a>  (参考)平成27年度実績: 63.4%、平成28年度実績: 65%、平成29年度実績: 66.3%、平成30年度実績: 68.1%、令和元年度実績: 69.3%、令和2年度実績: 71.5%	左記のとおり
○5	厚生年金保険等の適用の状況(アウトプット)	115,105事業所	平成28年度	70,000事業所	令和7年度	適用目標事業所数: 88,000事業所	適用目標事業所数: 80,000事業所	適用目標事業所数: 70,000事業所	適用目標事業所数: 75,000事業所	適用目標事業所数: 70,000事業所	厚生年金保険の適用される事業所を把握するとともに、把握した事業所へ加入指導を行うことが、公的年金制度の適正な事業運営に必要であるため、それを指標として選定し、日本年金機構の年度計画で定めている目標値を令和7年度の目標値としている。  ※政府管掌年金事業については、日本年金機構法(平成19年法律第109号)に基づき、厚生労働大臣の監督の下に、日本年金機構がその業務運営を担うこととされている。  ※出典: 日本年金機構年度計画 <a href="https://www.nenkin.go.jp/info/johokokai/disclosure/gyoumu/nendokeikaku/index.html">https://www.nenkin.go.jp/info/johokokai/disclosure/gyoumu/nendokeikaku/index.html</a>  (参考)平成27年度実績: 92,550事業所、平成28年度実績: 115,105事業所、平成29年度実績: 99,064事業所、平成30年度実績: 100,727事業所、令和元年度実績: 91,342事業所、令和2年度実績: 99,682事業所	左記のとおり

6	年金給付事務の所要日数の目標(「サービススタンダード」(注))の達成率(アウトカム) (注) サービススタンダード ・老齢年金:1ヶ月※ ・障害年金:3ヶ月 ※加入状況の確認を要する方は2ヶ月	①95.9% ②91.7%	平成28年度	90%以上 ①老齢厚生年金 ②障害厚生年金	令和7年度	90%	90%	90%	90%	90%	年金事務所などで請求書を受け付けてからお客様に年金証書が届くまでの標準的な所用日数をサービススタンダードとして定め、その達成状況の改善に取り組むことが、公的年金制度の適正な事業運営に必要であるため、それを指標として選定し、日本年金機構の年度計画で定めている目標値を令和7年度の目標値としている。 ※政府管掌年金事業については、日本年金機構法(平成19年法律第109号)に基づき、厚生労働大臣の監督の下に、日本年金機構がその業務運営を担うこととされている。 ※出典:日本年金機構中期計画 <a href="https://www.nenkin.go.jp/info/johokokai/disclosure/gyoimu/chukikeikaku/index.html">https://www.nenkin.go.jp/info/johokokai/disclosure/gyoimu/chukikeikaku/index.html</a> 日本年金機構年度計画 <a href="https://www.nenkin.go.jp/info/johokokai/disclosure/gyoimu/nendokeikaku/index.html">https://www.nenkin.go.jp/info/johokokai/disclosure/gyoimu/nendokeikaku/index.html</a> (参考)平成27年度実績:①94.1% ②90.1%、平成28年度実績:①95.9% ②91.7%、平成29年度実績:①88.2% ②85.0%、平成30年度実績:①82.2% ②88.5%、令和元年度実績:①95.3% ②90.1%、令和2年度実績:①97.4% ②75.4%	左記のとおり
7	「ねんきんネット」の利用者拡大(アウトプット)	457万件	平成28年度	「ねんきんネット」の利用者拡大を図る	令和7年度	「ねんきんネット」の利用者拡大を図る(取得件数)	「ねんきんネット」の利用者拡大を図る(利用者数)	「ねんきんネット」の利用者拡大を図る(利用者数)	「ねんきんネット」の利用者拡大を図る(利用者数)	「ねんきんネット」の利用者拡大を図る(利用者数)	「ねんきんネット」で年金記録の確認や年金の手続が行われる環境を整備することが、公的年金制度の適正な事業運営に必要であるため、「ねんきんネット」を利用した個人向けサービスの利用拡大を図ることを指標として選定し、日本年金機構の年度計画で定めている目標値を令和7年度の目標値としている。 ※政府管掌年金事業については、日本年金機構法(平成19年法律第109号)に基づき、厚生労働大臣の監督の下に、日本年金機構がその業務運営を担うこととされている。 ※出典:日本年金機構年度計画 <a href="https://www.nenkin.go.jp/info/johokokai/disclosure/gyoimu/nendokeikaku/index.html">https://www.nenkin.go.jp/info/johokokai/disclosure/gyoimu/nendokeikaku/index.html</a> (参考)平成27年度実績:418万件、平成28年度実績:457万件、平成29年度実績:527万件、平成30年度実績:622万件、令和元年度実績:729万件、令和2年度実績:860万件	左記のとおり
8	未統合記録の解明件数(アウトプット)	3,145万件	平成28年度	未統合記録の解明・統合を図る	令和7年度	未統合記録の解明・統合(5,095万件)を図る	未統合記録の解明・統合を図る	未統合記録の解明・統合を図る	未統合記録の解明・統合を図る	未統合記録の解明・統合を図る	未統合記録の解明・統合を図り、一人でも多くの方の記録の回復につなげていくことが、公的年金制度の適正な事業運営に必要であるため、それを指標として選定し、日本年金機構の年度計画で定めている目標値を令和7年度の目標値としている。 ※政府管掌年金事業については、日本年金機構法(平成19年法律第109号)に基づき、厚生労働大臣の監督の下に、日本年金機構がその業務運営を担うこととされている。 ※出典:日本年金機構年度計画 <a href="https://www.nenkin.go.jp/info/johokokai/disclosure/gyoimu/nendokeikaku/index.html">https://www.nenkin.go.jp/info/johokokai/disclosure/gyoimu/nendokeikaku/index.html</a> (参考)平成27年度実績:3,110万件、平成28年度実績:3,145万件、平成29年度実績:3,192万件、平成30年度実績:3,234万件、令和元年度実績:3,272万件、令和2年度実績:3,301万件	左記のとおり
<b>達成手段2 (開始年度)</b>		<b>令和5年度 予算額 執行額</b>	<b>令和6年度 予算額 執行額</b>	<b>令和7年度予 算額</b>	<b>関連する 指標番号</b>	<b>達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等</b>					<b>令和6年度行政事業レビュー事業番号</b>	
(5)	保険給付に必要な経費(年金特別会計厚生年金勘定) (昭和17年度)	※ ※	※ ※	※	6	※					002828	
(6)	福祉年金給付に必要な経費 (昭和34年度)	※ ※	※ ※	※	6	※					002830	
(7)	国民年金給付に必要な経費 (昭和36年度)	※ ※	※ ※	※	6	※					002827	
(8)	社会保険オンラインシステムの運用等に必要 な経費 (昭和48年度)	※ ※	※ ※	※	4,5,6	※					002833	
(9)	基礎年金給付に必要な経費 (昭和61年度)	※ ※	※ ※	※	6	※					002826	

(10)	存続厚生年金基金等給付費等負担金に必要な経費 (昭和61年度)	※	※	※	6	※	002829	
(11)	社会保険オンラインシステムの見直しに必要な経費 (平成17年度)	※	※	※	4,5,6	※	002834	
(12)	日本年金機構運営費交付金に必要な経費(日本年金機構運営費交付金) (平成21年度)	※	※	※	4,5,6,7,8	※	002835	
(13)	日本年金機構運営費交付金に必要な経費(日本年金機構事業運営費交付金) (平成21年度)	※	※	※	4,5,6	※	002836	
(14)	ねんきん定期便 (平成21年度)	※	※	※	7	※	002837	
(16)	公的年金制度等の適正な運営に必要な経費(保険料納付手数料等) (平成22年度)	※	※	※	4,5,6	※	002822	
(17)	公的年金制度等の適正な運営に必要な経費(国民年金等事務取扱交付金等) (平成22年度)	※	※	※	4	※	005650	
<b>施策の予算額(千円)</b>		<b>令和5年度</b>			<b>令和6年度</b>		<b>令和7年度</b>	
		54,613,721,778			56,502,434,770		55,159,495,948	
<b>施策の執行額(千円)</b>		49,657,045,743			50,845,093,608		<b>政策評価実施予定時期</b>	令和4年度
<b>施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)</b>		<b>施政方針演説等の名称</b>			<b>年月日</b>		<b>関係部分(概要・記載箇所)</b>	
		・第217回通常国会における石破内閣総理大臣施政方針演説 ・「経済財政運営と改革の基本方針2025」			・令和7年1月24日 ・令和7年6月13日		・第217回通常国会における石破内閣総理大臣施政方針演説 年金制度の財政状況は、支え手の増加などにより前回の見直し時に比べ好転しています。今後とも成長型経済の実現に努めるとともに、働き方に中立的な制度とするなど、将来にわたる安心をより確かなものとしてまいります。 ・「経済財政運営と改革の基本方針2025」 第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現 2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針 (1) 全世代型社会保障の構築 (働き方に中立的な年金制度の構築) 公的年金については、働き方に中立的な制度を構築する観点から、改正年金法を踏まえ、更なる被用者保険の適用拡大や在職老齢年金制度の見直しを進めるとともに、いわゆる「年取の壁」への対応として、「年取の壁・支援強化パッケージ」の活用を促進する。	

(※) 「達成手段」の事業のうち、行政事業レビューの対象事業（「行政事業レビューシート予算事業ID」欄に記載があるもの）の「予算額」、「執行額」及び「達成手段の概要等」については、「行政事業レビュー見える化サイト」（<https://rssystem.go.jp/top>）の行政事業レビューシートを参照。